この章では、これまで登米市の各地域・分野において行われてきた環境保全に関する取り組みを踏まえて、豊かな自然(森・里・沼・川・海の健全なつながり)を保全し、自然の恵みを活かした持続可能な生活や産業を通じて魅力ある地域を実現するために、今後必要な事項をまとめました。

自然と共存した持続可能な地域を実現するうえで、市内の自然を多様な生きものが安心してくらすことのできる状態で維持し、自然が健全な状態であることで得られる自然の恵み(おいしい水や空気、うるおいのある景観など)を持続的に利活用していくことが重要です。その観点に立ち、登米市全体で共有したい基本方針、将来像を掲げ、その実現のために基本方針を示しました。

1. 基本理念

登米市の豊かな自然を健全な状態で保全するとともに、人と自然との関わりの中で育まれた 自然と共生する生活の知恵や文化を将来にわたって引き継いでいくために、本プランの基本理 念は「生物多様性が育む登米市の豊かな自然と暮らしの保全・再生・継承」とします。

2.2050年(平成62年)の登米市の姿(将来像)

私たちは、先人から受け継いだ豊かな森と水と大地に恵まれた登米市で暮らし、学び、働いていることに感謝するとともに、日頃から身近に接し、様々な形で恵みを得ている豊かな自然をより良い状態で次世代に引き継ぐ責務があります。ここでは、北上山地などの豊かな「森」とその象徴としてのイヌワシ、北上川・追川・伊豆沼・長沼・平筒沼などの豊かな「水辺」、生きものがあふれる広大な「田んぼ」、そして、それらの豊かさの象徴としてのマガンやアカトンボに囲まれた自然と共生する 2050 年(平成 62 年)の登米市の将来像を以下に示します。

※本プランの最終年次は、平成 22 年に開催された、生物多様性条約第 10 回締約国会議(生物 多様性条約 COP10)で採択された愛知目標の長期目標の年次にあわせて、2050 年(平成 62 年)、また、短期目標年次を 2020 年(平成 32 年)としています。

イヌワシやマガン、アカトンボが舞い 豊かな森と水辺と田んぼのつながり に支えられた登米市

- 自然の恵みに支えられ、子どもの笑顔が輝く魅力あふれる地域の実現 -

①自然 -森・里・沼・川・海のつながりの再生-

- ・ラムサール条約湿地の指定地域の拡大や、新たな登録なども含めた湿地のネットワーク化が 進み、広範な面積で良好な湿地が保全されています。長沼や平筒沼の周辺などでも、国境を 越えて飛来するガン類やハクチョウ類などの生きものと、共生する地域づくりが広域で展開 されています。
- ・湿地の恵み(漁業・植物資源、景観など)を活かした地域づくりが行われています。
- ・市内に点在する沼や樹林などの自然が良好な状態で保全され、それらの自然をつなぐように、 周辺の農地や市街地、工業団地などに新たな水辺や草地や緑地などの自然が創出されていま す。また、落差のある堰や護岸などが整備されていた川や用水路には、自然な水際の再生や 魚道の設置などが行われ、魚類や水生昆虫などの生きものが自由に行き来できる水辺環境の つながりが維持されています。
- ・北上川の源流から太平洋にいたる南北方向の自然のつながりと、仙北平野を挟んで、北上山地と奥羽山脈の東西方向の自然のつながりの結節点に位置する登米市では、海と川を行き来するサケやアユ、ウナギをはじめ、四季折々の草花が咲き乱れる野山や、豊かな森の象徴であるイヌワシが上空を舞う光景が見られ、登米市に住む一人ひとり、訪れた一人ひとりが自然の豊かさを実感できるようになっています。

②景観 -ふるさとの原風景が広がる景観-

- ・北上山地に抱かれ、広大な仙北平野を縦断する北上川の流れ、市内に点在する伊豆沼や内沼 などの数々の沼やため池に代表される「ふるさとの原風景」が広がっています。
- ・森や川、田んぼなどでは四季折々の草花が咲き、木々が繁り、市内のどこにいても季節の変 化と生きものの存在を感じることができます。

③暮らし、産業 -豊かな自然の恵みに支えられた暮らしと産業の実現-

- ・登米市で生活する一人ひとりが、家庭や学校、職場、レクリエーションなどの様々な場面に おいて、豊かな自然が育むおいしい水や空気、四季折々の食材などの恵みに支えられた健康 で快適な生活を送っています。
- ・生きものに優しく、持続可能な方法で育てられ、管理された森や田畑から得た木材や農産物などが地域で安定的に消費されるとともに、安心・安全で付加価値の高い商品として仙台圏や首都圏などの消費者に届けられています。
- ・散策やサイクリングなどを通じて、市内の豊かな自然や歴史・文化など拠点をめぐる散策路 (フットパス) が整備され、学校や NPO 等が環境学習のフィールドとして利用しているほか、市外からも多くの人が訪れるようになっています。

④地域の自然を学ぶ場づくり 一自然と共生した地域を担う人づくりの推進一

・登米市ならではのふるさとの原風景や、それらの豊かな自然がもたらす四季折々の自然の恵みを活かした環境学習やレクリエーション、エコツーリズム*などの取り組みが継続して行わ

れ、登米市に暮らす一人ひとり、登米市を訪れた一人ひとりが、自然とともに暮らすことの すばらしさや価値を共有し、次の世代に受け継がれています。

- ・市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等を始め、公民館や博物館などの社会教育施設では、様々な機会を通じて地域や事業者、市などの多様な主体との協働や連携のもと、 豊かな自然とそこに息づく様々な生きものの命に触れ、命を育む環境教育が行われています。
- ・市内で行われる生物多様性保全に関する取り組みの情報が、市のウェブサイトなどを通じて 広く発信されています。また、取り組みの成果を発表する機会を通じて、多くの市民が身近 な自然に関する情報を共有できるようになっています。
- ・市内の各地区においては、自然体験や環境学習などを通じて、身近にある自然や文化などの 地域資源の価値が再発見され、地域の魅力を高めるための自発的な取り組みの輪が広がって います。

※エコツーリズム

地域の自然や景観、歴史文化など、その地域が持っている特徴や魅力を地域に住む人や外部から訪れた観光客に伝える取り組みを通じて、その価値や大切さを共有し、保全につなげていくことを目指す活動のことです。

⑤広域連携 - 近隣市町との連携による自立・持続した地域の実現-

- ・市内において、渡り鳥やイヌワシ等をはじめとする生きものの生息・生育環境の保全、自然 と共存する農林業が推進され、豊かな自然の面積が広がっています。自然を活用したエコツ ーリズムが活発に行われています。
- ・ガンなどの水鳥の生息地として、国際的に重要なラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、さらに県内最大の面積を有し、水質が良くなりエビ漁などが行われジュンサイなどが繁茂する長沼、野鳥や昆虫、魚類などの生きものがあふれる平筒沼など、県内有数の湖沼群と、アカトンボが乱舞し、水生動植物が回復した自然豊かな田園地帯、イヌワシが舞う翁倉山などの北上山地を経て、三陸沿岸や岩手県の内陸部へとエコツーリズムの取り組みの輪が広がり、周辺市町との広域連携のもと、都市との交流が活発に行われています。

3. 「2050 年(平成 62 年)の登米市」の実現に向けての基本的な考え方と エリア区分

「2050年(平成62年)の登米市」の実現に向けて、登米市全域の基本方針と自然や地形的な特徴などを踏まえて、北上川以東の北上山地を中心とする「人と森の共生エリア」、北上川から旧迫川にかけて広がる仙北平野を中心とする「人と農の共生エリア」、栗原市、大崎市との境界にいたる丘陵地と沼を中心とする「人と水辺の共生エリア」の3つのエリアに分け、それぞれのエリアごとの取り組みテーマを整理しました。

(1)登米市内全域の基本方針

基本方針1 生物多様性の基盤となる豊かな自然の保全と再生

登米市の豊かな自然(森・里・沼・川・海の健全なつながり)を私たちの生活を支える生存基盤としてとらえ、良好な状態で保全し、開発などによって失われたり、損なわれたりした自然の再生・創出の可能性を検討し、良好な森や湿地などの面積の増加を図るなど、これ以上自然が損なわれることがないように配慮すると同時に、絶滅の危機に瀕している野生生物やその生息・生育地を保全し、自然生態系に大きな影響を及ぼすおそれのある、外来生物や移入生物の駆除の取り組みが必要であることから基本方針としました。

※生物多様性条約 COP10 の愛知目標の目標 11(保護地域の拡大)に該当

※愛知目標の目標 9(侵略的な外来生物への対策)、目標 12(絶滅危惧種への対策)に該当

基本方針2 自然と共生し、自然を回復・再生する公共事業の推進

自然環境に大きな影響を与える開発行為(公共事業や民間開発事業など)については、長期的な視点から必要性や事業の効果を踏まえて、自然に対する影響が最も少ない方法の選択や、自然が持つ多面的な機能(水源のかん養、土砂災害の防止、良好な景観の保全など)を最大限に活かした事業のあり方の検討が必要であり、また、河川や道路などの社会基盤の整備においても、森・里・沼・川・海の自然環境とそこにすむ「生きもののつながり」を損なうことがないよう、計画段階から自然環境への影響の考慮や、良好な自然の再生・創出に努めることが必要であることから基本方針としました。

※愛知目標の目標 5(生息地の破壊減少)、目標 15(劣化した生態系の回復)に該当

基本方針3 自然環境と経済の調和の取れた地域の実現

登米市内で行われる農林業などのあらゆる経済活動を通じて、より豊かな自然環境の保全・再生が行われ、豊かな自然がもたらす四季折々の恵み(おいしい水や空気、農産物、彩りのある景観など)を持続的に利活用及び、事業者が経済活動を行う際には、市内の自然のみならず、他の地域や海外の国の自然への影響を意識して、より自然環境への影響が少ない方法の選択や、より

自然環境に影響が少ない方法で生産・加工された商品やサービスを率先して選択し、消費活動を 通じて事業者が行う環境保全の取り組みや、地産地消の取り組みを支えていくことが必要である ことから基本方針としました。

※愛知目標の目標 1 (生物多様性の普及啓発)、目標 7 (農林業地域における持続的な生物多様性保全の取り組み)、目標 14 (自然の恵みの保全と利活用)に該当

基本方針4 生物多様性保全に関する情報の見える化

多様な主体・地域との連携による生物多様性の保全や利活用を推進するうえで、地域の現状や課題を的確に把握し、課題解決につながる効果的な取り組みを行うことが重要であり、そのため、客観的な指標の設定などを通じて、生物多様性の現状や関連する取り組みの成果の「見える化」を進める等により、多くの主体が生物多様性に関する情報を共有できるしくみづくりが必要です。また、学校やNPO、企業などの多様な主体が行う自然体験や環境学習などの環境教育プログラムの実践を通じて、身近な自然や生きものを守り育て、自然の恵みを持続的に利用する地域を実現する担い手の育成も必要であることから基本方針としました。

※愛知目標の目標 1(生物多様性の価値の普及啓発)に該当

基本方針5 周辺自治体などとの広域連携

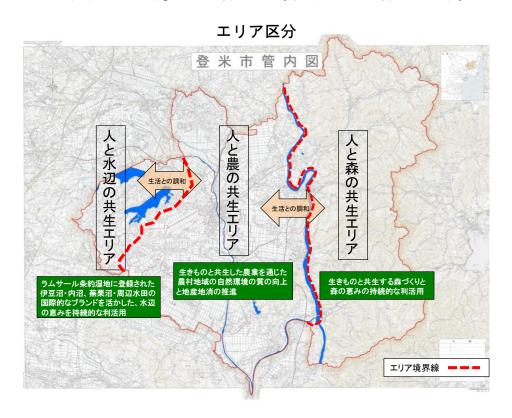
登米市の自然を、北上川や北上山地、仙北平野などの自然を介して近隣市町村や、東北地方、さらには日本全国や世界の自然とのつながりのなかでとらえ、より効果的・効率的に生物多様性の保全を進めるため、登米市の周囲 10km 圏内のラムサール条約湿地に指定され、多くの渡り鳥が飛来する国際的にも重要な伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼の湿地環境を活かした保全や利活用の取り組みを行うには、自治体の行政界を越えた広域の連携が必要であることから基本方針としました。また、広域を対象にした多様な主体による生物多様性保全の取り組みを推進するために必要な支援のあり方を検討することが必要であることから基本方針としました。

※愛知目標の目標 1(生物多様性の普及啓発)、目標 4(行政や企業等の多様な主体による持続可能な生産・消費の推進)、目標 19(生物多様性保全のための知見や技術の共有)、目標 20(生物多様性保全に関する資金の確保・増加)に該当

関連する行動計画	第4章
	市全域

(2) 3つのエリア区分

本プランに基づく生物多様性保全の取り組みを効果的に行うために、市内の自然環境や地形、産業などの特性から市全域を「人と森の共生エリア(概ね北上川以東)」、「人と農の共生エリア(概ね北上川の西側~南方町・迫町の西端の尾根筋)」、「人と水辺の共生エリア(概ね、南方町・迫町の西端の尾根筋よりも西側)」3つに区分しました。以下にエリア区分を示します。



(3) 各エリアの取り組みテーマ

3 つのエリアにおいて、生物多様性保全の視点からの取り組みテーマを以下のとおりとしました。

人と森の共生エリア

■取り組みテーマ

生きものと共生する持続可能な森づくりと森の恵みの持続的な利活用の推進

生きものと共生する持続可能な森づくりのため、収穫可能な森林の計画的な伐採や造林、 間伐等の適正な森林施業の実施、広葉樹林の植樹など、多様な森林の整備が必要です。また、 森林資源の持続利用のため、森林で生産された木材の地域の住宅や公共施設などの建材とし ての利用や、バイオマス資源(薪やペレットなど)としての利用普及の促進などの森林資源

の多面的かつ持続的な利活用を推進する取り組みも必要であることから取り組みテーマとしました。

関連する行動計画

第4章 人と森の共生エリア① ~ ④

人と農の共生エリア

■取り組みテーマ

生きものと共生する農業を通じた農村地域の自然環境の質の向上と地産地消の推進

環境保全米の取り組みの推進、農薬や化学肥料の使用量の減量、自然資源を活用した環境 負荷の少ない代替品の導入可能性など、生きものと共生する農法の検討が必要です。また、 「ふゆみずたんぼ」の取り組みの推進や魚道などの整備、ヨシ原などの湿地が広がる自然な 水際などの再生、生きものと共生する農村環境を活かした体験学習や食育など環境教育の取 り組み、及び、道の駅や物産販売施設、宿泊施設等と連携し、生物多様性に関する情報発信 や、関連する農産物の地産地消などの取り組みも必要であることから取り組みテーマとしま した。

関連する行動計画

第4章 人と農の共生エリア ① ~ ④

人と水辺の共生エリア

■取り組みテーマ

ラムサール条約湿地に登録された伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田の国際的なブランド を活かした、水辺の恵みの持続的な利活用

伊豆沼や内沼、長沼などの水質改善や、ハス群落の適正な管理等の取り組み、及び、ラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼や、蕪栗沼・周辺水田の範囲拡大に向けた検討や湿地の保全が必要です。また、登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター等を活用した、市内の生物多様性に関する情報発信と環境教育プログラムによる各種環境教育の実施などの取り組みも必要であることから取り組みテーマとしました。

関連する行動計画

第4章 人と水辺の共生エリア

① ~ ⑤